

平成 27 年 3 月 23 日
(変更：平成 30 年 12 月 19 日)
株式会社 ミヤコシ

「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

1. 基本方針

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
に行動計画を策定する。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日までの 3 年 9 ヶ月間

3. 内 容

＜子育てを行う社員の職業生活と家庭生活の両立支援＞

目標 1 出産・育児等にかかる諸制度の周知徹底を図り、利用促進を働きかける。
<対策> 出産・育児等にかかる諸制度、社内諸規定を周知し、社内広報誌または社内ネ
ットを活用して利用促進を働きかける。
<期日> 平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 12 月 31 日

＜働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備＞

目標 2 ノー残業デーを設定し所定外労働を削減する。また、部門に合わせた時間外労働
削減対策を実施する。
<対策> 原則として隔週水曜日をノー残業デーに設定し、社内ネット等により社員に周
知徹底を図る。部門の作業に合わせて時間外削減日を設け実施する。
<期日> 平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 12 月 31 日

＜子供との交流・コミュニケーションの充実＞

目標 3 社内福利厚生制度の利用促進を図り、子供・家族との交流時間を充実させる。
<対策> 社内の福利厚生制度を社内ネット等により社員へ周知する。また、それに合わ
せた休暇利用も働きかける。
<期日> 平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 12 月 31 日

以 上